

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年1月14日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「寒波により本格的な冬が到来しているところ、11日には北上市で今年1件目となる交通死亡事故が発生したことから、通勤時など職員が当事者になるものも含め、交通事故防止に万全を期していただきたい。

先月24日、元伊藤忠商事の社長で民間初の駐中国大使も努められた丹羽宇一郎氏が亡くなられたが、同氏が70歳代半ばに執筆した『死ぬほど読書』という書籍を紹介したい。同書では、自分が無知であることを自覚し謙虚さを持てば、どのようなことから学びが得られ際限なく成長していけること、大きな失敗を防ぐには小さな失敗を数多くしてその失敗を仲間や同僚、組織内で共有し、修正・改善していけば良いこと、壁にぶつかったときこそ人の器の大きさが知れること、幅広く本を読み仕事に真剣に向き合う人は、自分の考えや信念を持っているので安易に空気に流されず、それが自分の軸になること、などを教えてくれる内容となっている。私も以前、警察学校の学生に『自分の軸を持ってください』と話したことがあるが、本書を通じて、いろいろな方の話を聞き本を読むことが自分の信念や軸をしっかり持つために必要であると改めて感じた。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和7年度留置施設実地監査の実施結果について

警察本部から、「令和7年度留置施設の実地監査について、昨年10月から12月までの間、『令和7年度実地監査重点項目』に基づいて実施した。数施設において、良好な点や指摘事項が見られたが、指摘事項については既に改善を図っている。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和7年10月～12月）について

警察本部から、「令和7年度第3四半期における暴力団対策法に基づく責任者講習の実施状況について報告する。今期の講習実施数は、10月2回、11月1回、12月3回の合計6回で、受講者数は、責任者選任時に受講する『選任時講習』149人、おおむね3年ごとに受講する『定期講習』41人の合計190人であった。前年同期比では講習実施数が増減なし、

受講者数16人増となっており、受講者数が増加した理由としては、本年度第2四半期に県職員対象の定期講習を実施したこと、定期講習はおおむね3年ごとの周期で受講者数の母数が変化することの影響が挙げられる。業種別では、主に小売業、ホテル・旅館業、銀行業等の方々が受講したが、業種に偏りが見られるのは講習内容を合わせるため同業種となるよう調整したためである。年度別の受講者数は、今年度は全24回の講習のうち今期までに18回が終了し、受講者数は合計573人となっている。第4四半期は残り6回の講習を予定し、合計受講者数は800人程度になる見込みである。次に、責任者講習における講習項目等についてであるが、これまでと同様、警察本部の警察官による暴力団情勢や特殊詐欺被害防止等の講話、岩手弁護士会民暴委員会所属の弁護士による民事介入暴力等に関する講話、不当要求事例への具体的対応要領に関する啓発ビデオの視聴、暴追センター職員による事業内容の紹介を行い、全体で約3時間の講習となる。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 令和7年中の交通事故発生状況及び「2026交通死亡事故抑止重点対策（アンダー30作戦）」について

警察本部から、「令和7年中の交通事故発生状況は、発生件数、死者数、傷者数いずれも前年から大幅に増加した。増加の主な要因として、高齢者の関係する事故が前年から144件増となる780件、全件数の49.1パーセントに上り、自転車の関係する事故が前年比65件増の210件、増減率44.8パーセントと増加した点が挙げられる。交通死亡事故の特徴としては、高齢者の死者数が前年比7人増の25人、全死者の64.1パーセントに上り、依然として高齢者が高い割合を占めていることのほか、人対車両の事故と車線逸脱による事故がそれぞれ15件ずつ、全事故の40.5パーセントを占めているところ、このうち、横断中の事故が10件に上っている点が挙げられる。本年の取組については、交通事故の現状を踏まえ、昨年を引き続き、『高齢者の交通事故抑止対策』、『飲酒運転根絶対策』、『自転車の交通事故抑止対策』の3つの柱による交通死亡事故抑止対策を重点的に推進する。対策に当たったの共通推進事項は、交通事故や違反の詳細な分析、タイムリーかつ分かりやすい広報啓発とし、3つの柱である『高齢者の交通事故抑止対策』では、『必要な人に必要な情報が届く取組』として、事故を起こすリスクや被害に遭うリスクが高い高齢者に対する直接的なアプローチを重点に所要の取組を推進し、『飲酒運転根絶対策』では、交通事故や違反の発生状況分析を元に、創意工夫をこらした取締りなどの活動を実施する。『自転車の交通事故抑止対策』では、交通反則通告制度の導入を踏まえた交通安全教育・広報啓発を推進するとともに、乗車用ヘルメットの着用促進に取り組むこととしている。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 東北管区広域緊急援助隊合同訓練への参加について

警察本部から、「訓練は、東北6県における広域緊急援助隊の災害対処能力の向上及び部隊間の連携強化を目的として毎年6県持ち回りで開催しているもので、本年度は、1月20日及び21日の2日間、青森県青森市で開催され、本県から、警備部隊、交通部隊、刑事部隊、広域警察航空隊等合計36名が参加する。訓練は、警備部隊及び交通部隊が青森競輪

場及び青森県警察機動隊、刑事部隊が青森県警察学校を会場に、『大雪により観測史上最大級の積雪深を記録する中、マグニチュード7.5、最大震度6強の地震が発生し、山間部で大規模な雪崩が発生、人家や走行中の車両、スキー客が巻き込まれた』との想定で行われ、主な訓練項目は、警備部隊が、捜索犬チーム、自衛隊、消防等の関係機関との連携による雪崩に埋没した車両や家屋等からの救出救助訓練等、交通部隊が、先行情報班による情報収集活動、交通事故車両の移動措置、手信号による交通規制訓練等、刑事部隊が、県歯科医師会や弘前大学との連携による検視、身元確認訓練等、広域警察航空隊が、岩手県警へリ『ぎんが』と警備部隊の連携による雪崩現場でのホイスト救出訓練等を行うほか、警備部隊に帯同する機動警察通信隊員が現地指揮所の設置運営訓練、モバイルカメラによる映像配信訓練等を行う。」旨の報告があった。

【警察学校議題】

○ 初任科第100期長期課程の卒業式について

警察本部から、「令和8年1月29日（木）午前10時から警察学校体育館において、初任科第100期長期課程の卒業式を執り行う。卒業生は45名の予定で、卒業後は各警察署に配置され、約4か月間の職場実習を経て本年5月下旬に初任補修科生（第49期）として、再度入校する予定である。長期課程の学生は、高校・短期大学等卒業者であり、約10か月にわたり憲法などの座学や、柔・剣道、逮捕術等の術科訓練、各警察署での制服実務研修などを通じて、地域警察活動に必要な知識や技能を習得した。卒業式の出席者は、来賓は岩手県知事、岩手県議会議長など入校式と同規模での出席をお願いしている。来賓以外の出席者は卒業生の家族、親族に限定し、人数制限は設けない予定である。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 人財育成課

県下拳銃射撃競技大会における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情等の受理・処理についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 警察学校

初任科第100期長期課程卒業式における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

○ 交通規制課、交通指導課

公安委員会の決定とは異なる駐車禁止区間での駐車監視員による違反検挙事案の発生についての報告

○ 交通企画課

放置違反金納付命令の取消しを求める審査請求の審理結果についての説明、決裁
教育委員会との意見交換会（説明資料案等）についての説明、決裁